資料３

甲斐市地域公共交通計画の策定について

１．地域公共交通計画とは

地域の移動手段を確保するため、地方公共団体が交通事業者や住民等地域の関係者と協議し、「地域にとって望ましい地域旅客輸送サービスの姿」を明らかにするマスタープラン（ビジョン＋事業体系を記載するもの）で、国は、原則全ての地方公共団体が協議会方式等で計画を作成することを努力義務としている。

２．策定までのスケジュール（案）

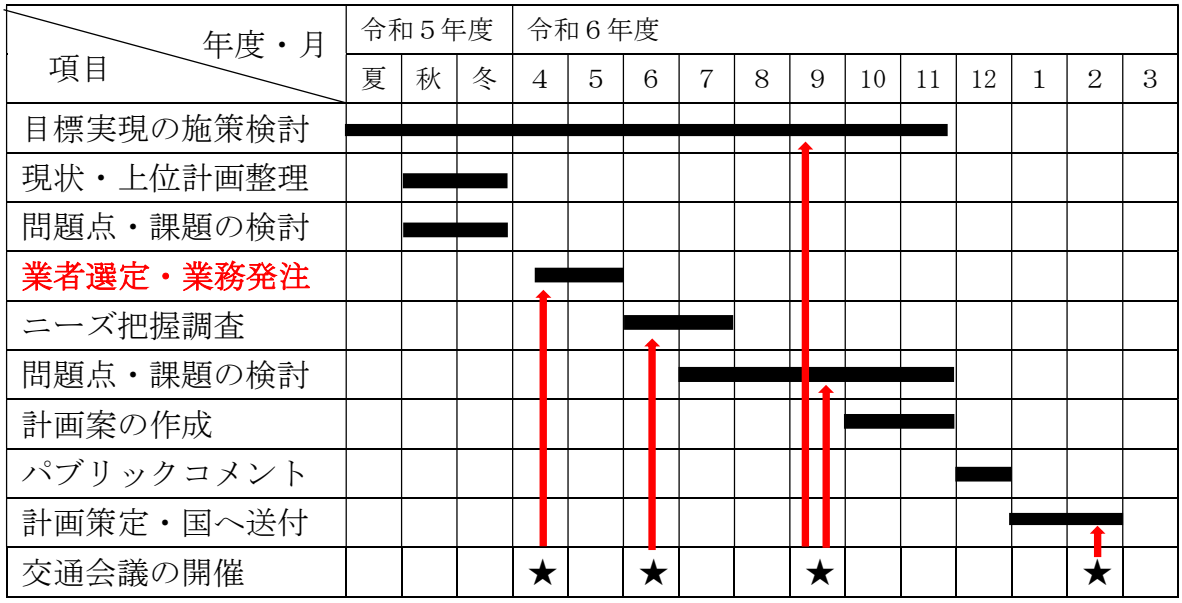

３．業者選定・審査方法について

（１）事業者選定方法　　公募型プロポーザル

（２）提　案　上　限　額　　10,010 千円（税込み）

（３）審　　査　　基　　準　　下表のとおり

評価対象内容		評価項目	配点
技術点	実施主体の評価	業務体制の構築	100 点
		ノウハウ・実績	
		スケジュールの構築	
	提案内容の評価	調査分析方針・内容	
		検証・評価方法	
		計画の実効性	
価格点	見積金額の評価	見積額	

４．業者選定スケジュール

令和６年４月下旬　　プロポーザル実施要領の公開

５月中下旬 企画提案書の審査及びプレゼンテーション

５月下旬　　契約候補事業者の決定・契約